

## ○鶴岡市立図書館・鶴岡市郷土資料館Instagram運用方針

本方針は、鶴岡市立図書館及び鶴岡市郷土資料館が公式Instagramアカウント（以下、「本アカウント」という。）を通じて情報発信をするにあたり、閲覧者に誤解や混乱を生まないう、運用に関して必要な運用方針を次のとおり定めるもの。

### 1. 目的

鶴岡市立図書館及び鶴岡市郷土資料館に関する写真・動画及びこれに付随する情報を発信することで、利用者の利便性向上や知名度の向上、来館者の増加につなげることを目的とする。

### 2. アカウント情報

|             |   |
|-------------|---|
| (1) サービス名   | Instagram   |
| (2) 表示名     | 【公式】鶴岡市立図書館・鶴岡市郷土資料館（山形県）   |
| (3) ユーザーネーム | tsuruoka_library  |
| (4) URL     | <a href="https://instagram.com/tsuruoka_library">https://instagram.com/tsuruoka_library</a> |
| (5) 管理責任者   | 鶴岡市立図書館長  |
| (6) 運用組織    | 鶴岡市立図書館   |
| (7) 運用開始日   | 令和8年4月1日（令和8年3月27日作成）   |

### 3. 発信内容

鶴岡市立図書館と鶴岡市郷土資料館の広報を目的とした情報や鶴岡市の魅力が伝わる情報を投稿する。

### 4. 対応時間

原則として図書館本館が開館している午前9時30分から午後7時（12月～2月は午後6時）までとする。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合がある。

### 5. コメントの管理

- (1) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として個別の回答はしない。
- (2) 当アカウントでは、鶴岡市立図書館へのご意見・ご質問は取り扱わない。

### 6. 禁止事項

次の事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなくコメントの削除、投稿の全部または一部を削除等する場合がある。

- (1) 特定の個人、団体、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 当館を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの

- (3) 他者の人権を侵害するおそれのあるもの
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的としたもの
- (5) 法律、法令等に違反する内容または違反するおそれがあるもの
- (6) 公序良俗に反するもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (8) 著作権、商標権、肖像などの鶴岡市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等、プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現を含む不適切な内容のもの
- (12) インスタグラムの利用規約に反するもの
- (13) その他、鶴岡市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク集

## 7. 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト、動画など）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、鶴岡市または原著作者等に帰属する。私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められる場合などは、転載の対象となる内容を変えず、「引用：（アカウント名）」などと出所を明記すること。

## 8. 免責事項

- (1) 鶴岡市は、当アカウントで発信する情報の正確性には万全を期すこととするが、当アカウントで発信された情報を用いて、利用者が行う一切の行為については、市は一切の責任を負わない。
- (2) 鶴岡市は、利用者によって投稿された情報や意見などについて一切の責任を負わない。  
また、投稿によって利用者間もしくは利用者と第三者に生じた損害についていかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 上記のほか、鶴岡市は、その他アカウントに関連して生じた、いかなる損害についても一切の責任を負わない。

## 9. 個人情報

当アカウントでの個人情報の収集・利用・管理について、鶴岡市個人情報保護法施行条例(令和4年条例第20号)に基づき、適切に取り扱う。

## 10. 運用方針の変更

- (1) 運用方針は、予告なく変更する場合がある。
- (2) 変更後の運用方針は、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効

力を生じるものとする。

### 1 1. アカウムの削除について

なりすまし、炎上などにより、Instagramの運用に何らかの理由で不都合が生じる場合は、予告なしに運用の中止を判断し、アカウントを削除することができるものとする。

### 1 2. 問合せ

鶴岡市立図書館

山形県鶴岡市家中新町14-7

TEL : 0235-25-2525 FAX : 0235-25-2526

メールアドレス : library@city.tsuruoka.yamagata.jp

### 1 3. 適用

この運用方針は、令和8年4月1日から適用する。